

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																	
文化服装学院	昭和51年6月1日	相原 幸子	〒 151-8522 (住所) 東京都渋谷区代々木3-22-1 (電話) 03-3299-2211																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																	
学校法人文化学園	昭和26年3月5日	理事長 清木 孝悦	〒 151-8522 (住所) 東京都渋谷区代々木3-22-1 (電話) 03-3299-2211																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度															
服飾・家政	ファッショントレーニング専門課程	ニットデザイン科	平成7(1995)年度	-	平成27(2015)年度															
学科の目的	アパレル産業において約半数を占めるニット産業の構造や機能、糸や編地等ニット全般の技術と専門知識を学び、既製服としての企画・デザインのあり方をマーケティング、マーチャンダイジング理論に基づいた演習を通じて製品化までを習得する。																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な検定・資格 フォーマルスベシャリスト検定(日本フォーマル協会)/ファッショントレーニング色彩能力検定、パターンメーキング技術検定(日本ファッショントレーニング協会)/ファッショントレーニング専門課程認定(日本ファッショントレーニング協会)/専修学校准教員認定 専門課程[服飾](職業教育・キャリア教育財団)																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技													
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,240 単位時間	810 単位時間	570 単位時間	1,140 単位時間	0 単位時間	810 単位時間													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																
100人	66人	13人	20%	5%																
就職等の状況	■卒業者数(C) :	24人																		
	■就職希望者数(D) :	22人																		
	■就職者数(E) :	22人																		
	■地元就職者数(F) :	調査なし人																		
	■就職率(E/D) :	100%																		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	調査なし%																		
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	92%																		
	■進学者数	1人																		
	■その他																			
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																			
	■主な就職先、業界等																			
	(令和5年度卒業生) 関連業界95.5% その他の業界4.5% 製造業、卸売業、小売業、情報通信業、生活関連サービス業、娯楽業 (株)イード、ジークリエイツ、(株)イノウエ、(株)エフリード、(株)コンプリートフレーズ、(株)サンマリノ、(株)島精機製作所、第一ニットマーケティング (株)、ニット青木(株)、(株)ニットファクトリー、(株)バスタークカンパニー、(株)ファイブオックス、モリン(株)など																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:						無													
	※有の場合、例えば以下について任意記載																			
当該学科のホームページURL	評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																			
	https://www.bunka-fc.ac.jp/course/fashionkoukousenmon-katei/knitdesign-ka/																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>90 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table>						総授業時数	3,240 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間	うち必修授業時数	3,240 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	90 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	3,240 単位時間																			
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	30 単位時間																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	120 単位時間																			
うち必修授業時数	3,240 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	30 単位時間																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	90 単位時間																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																			
	(B : 単位数による算定)																			
	<table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>○○ 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>○○ 単位</td></tr> </table>						総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位	うち必修単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	○○ 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	○○ 単位
総単位数	0 単位																			
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	○○ 単位																			
うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位																			
うち必修単位数	○○ 単位																			
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	○○ 単位																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	○○ 単位																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td></tr> <tr><td>⑤ その他</td><td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td></tr> <tr><td>計</td><td>5人</td></tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	計	5人		
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)																			
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)																			
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)																			
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)																			
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)																			
計	5人																			
<table border="1"> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>○○人</td></tr> </table>						上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	○○人													
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	○○人																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

文化服装学院の教育理念に基づき、各科の目的に合わせてカリキュラム編成を実施し、企業との連携科目による職業教育を行っている。連携科目については、アパレル産業界の状況や教育課程編成委員会での企業委員からの提言をふまえ設置している。

連携授業では、アパレル産業界の現場で行われている実際の仕事を反映した実習・演習を実施し、実践的な技術習得をさせて成績評価を行っている。

連携企業の選定については、当学院の教育理念をご理解いただき、積極的に実践教育を行っていただける企業と連携することを基本方針としている。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

文化服装学院は、学校運営に関する事項の最終議決機関であるグループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、教育課程編成委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。教育課程のカリキュラムの編成、実施及び改善に関する事項について、関連分野の企業・団体等との連携・協働を高め、助言を得るための機関として教育課程編成委員会を置いている。委員会は、教職員委員で構成した内部委員会と外部企業委員を含めた委員会が設置され、内部委員会で策定したカリキュラムの編成、実施及び改善について外部企業委員を含めた委員会で、検証、助言を行うこととしている。

企業等の外部委員による意見を有効に活用するため、教職員委員は、学院長、グループ長、事務局長など幹部教職員と、各課程から選出されている教育課程編成委員会委員が兼務し委員会を構成している。教育課程編成委員会での外部企業委員の意見、提言は内部委員の教育課程編成委員会において検討され、各科課程・科によるカリキュラム策定に反映させている。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所 属	任期	種別
須賀 俊行	一般社団法人 日本アパレル・ファッショング産業協会 ヒューマンリソース委員会 人事小委員会委員 株式会社ルックホールディングス 人事総務部 部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
佐古 かがり	エムシーアパレル株式会社 デザイン企画部 取締役部長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
佐谷 真樹	サタニデザインコンポジット 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
青砥 厚二	株式会社ユーストン 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
加藤 賢	合同会社 良羊社 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
高井 健悟	GROGLO CO.,LTD 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
工藤 尚一	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 総務統括部 総務企画部	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
筒井 泰輔	株式会社ベルモード 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
横山 裕	株式会社桑山 商品企画部 デザイン開発課	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
山元 千加	株式会社プリンセストラヤ 商品部 商品企画	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
田島 智司	株式会社リーガルコーポレーション 製造部 技術開発課 課長代理	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
半澤 慶樹	PERMINUTE デザイナー	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
黒川 智生	VMIパートナーズ合同会社 代表社員	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
安武 俊宏	株式会社ビームス クリエイティブ部 オウンドメディア制作課	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
相澤 樹	株式会社ラッキースター スタイリスト	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
小林 章子	KOBA-Lab 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
渡邊 純子	グラデコ 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
高瀬 弘将	株式会社ビームスクリエイティブ ライセンスビジネス部	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
井畑 博康	株式会社AOSTA 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③

藤原 美佳	株式会社三越伊勢丹ヒューマンソリューションズ 営業統括部 化粧品事業担当 採用・教育グループ	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	③
-------	---	------------------------	---

◆教職員委員

相原 幸子	学院長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
門井 緑	学院長補佐	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
吉村 香	第1グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
早渕 千加子	第2グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
朴澤 明子	第3グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
木本 晴美	第4グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
朝日 真	第5グループ長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
礒川 恭子	教育課程編成委員会(第3グループ) 委員長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
薰森 三義	教育課程編成委員会委員(第4グループ) 副委員長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
毎熊 舞	教育課程編成委員会委員(第5グループ) 書記	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
大津 公幸	教育課程編成委員会(第1グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
佐藤 麻衣	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
塚崎 真由	教育課程編成委員会委員(第1グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
青木 克江	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
前田 亜希子	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
鈴木 俊恵	教育課程編成委員会委員(第2グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
中澤 咲恵	教育課程編成委員会委員(第3グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
濫谷 摩耶	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
高橋 優	教育課程編成委員会委員(第4グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
三枝 みさお	教育課程編成委員会委員(第5グループ)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
間島 美央子	教育課程編成委員会委員(学生課長)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
浜田 法子	教育課程編成委員会委員(教務部長 兼 教務二課長)	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
渡井 邦重	学生・広報部長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
小林 克也	学務部長 兼 学務課長 兼 生涯学習課長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—
熊谷 江理	学園就職支援室室長	令和6年4月1日～令和7年3月 31日	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（6月、11月）

企業等委員を含めた教育課程編成委員会は、原則として年2回以上開催することとしている。

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月28日 15:30～17:30

第2回 令和6年11月22日 15:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

ニットの専門技術の習得だけでなく、ドレーピングの技術を習得していることは高く評価されるので、これからも継続して実施していくが、授業内容を検討していく。コラボレーションによる海外の展示会での作品展示は、就職活動にも有利となるので積極的に実施していく。パソコンスキルが平均かとなるように選択カリキュラムにするなどの調整を検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携による実習・演習は、基礎的なカリキュラムを修学した後が有効であるとの考え方から、実施時期は2年次以降とすることを基本としている。企業等の現場で実際に働いている方々より直接指導を受け、実習、演習を行う事により、実践的な知識・技術の習得を行う。同時に企業の現場でなければ得られない緊張感等から、実習内容以外の成果を挙げることも期待している。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ニット業界のリアルな現状説明や業務内容の説明、実務に近い形での製品企画、仕様書作成、利益計算などの演習、PCを使った絵型作成の実演など、就職後に少しでも企業の力となれる事を目標にした実践的な授業を企業と連携し実施している。[ニットマーチャンダイジングⅠ]では、ニットアパレルのマーチャンダイジング実務の指導と、マイブランドの立ち上げから生産までの実務演習。ニットアパレルに特化した企画、構成、指示書作成などの演習を行い、確実な就職と即戦力になるニット企画プランナー・デザイナー育成を目標とする。成績評価については、課題作品・提出物(提出期限厳守)、レポート、プレゼンの評価や授業態度などを総合的に評価し、成績評価(AA～Fの5段階評価)の一部としている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
ニット生産概論	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ニット業界のリアルな現状説明や業務内容の説明、実務に近い形での製品企画、仕様書作成、利益計算などの演習。PCを使った絵型作成の実演。就職後に少しでも企業の力となれる事を目標にしたカリキュラム。	株式会社いと
ニットマーチャンダイジングⅠ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ニットアパレルのマーチャンダイジング実務の指導と、マイブランドの立ち上げから生産までの実務演習。ニットアパレルに特化した企画、構成、指示書作成などの演習を行い、確実な就職と即戦力になるニット企画プランナー・デザイナー育成を目標とする。2年次と基礎とし、3年次のニットマーチャンダイジングⅡにつなげる。	株式会社YULA

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「ニットデザイン科」はニットアパレルのデザイナーやプランナー、技術者の養成を行うため、教員は各種手編み、横編み、経編み、丸編み、コンピュータニットシステムなどを含めたあらゆるニットの扱いを熟知し、ニット企画及び成型に必用な総合的な企画力、技術力と指導力が求められる。

そのため、さまざまな手法の高度な成型技術の修得、最新のコンピュータニットシステムの取り扱い、「人間力」、「指導力」の向上を目的とした研修を継続的に行う。

専門技術修得のための研修は、研究企画委員会が「研究企画委員会規程」に基づき、教員の知識や技術の向上と実務能力の向上を目指して毎年度研修を企画し、企業等から講師を招いて実施している。この研修については学校が研修費用を助成し実施するものと、個々のスキルに合わせ研修内容を教員個人が選定し実施するものがある。

指導力向上を目的とした研修は、一定の就業年数に達した教員に向け、学院事務局教務部が主催し、「教員研修規程」及び「教員の海外研修及び国内研修に関する規程」に基づき、指導力の向上・役割認識・資質の向上を目的として実施している。

また「文化学園職員研修規程」に基づき文化学園総務本部が研修を主催している。新入職員研修会では学園職員としての基本的知識や学園の歴史と現状、就業規則及び諸規則の理解、社会人としてのマナー等の内容の研修を実施している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：文化服装学院主催「CADパターンメーキング研修」

連携企業等：文化服装学院 講師
井戸川 倫也 氏

期間：令和5年8月30日(水)

対象：ニットデザイン科
専任教員1名

内容 CADの操作方法について

研修名：文化服装学院主催「イラストレーター・フォトショップ研修」

連携企業等：文化服装学院 講師
高橋 翼 氏

期間：令和5年8月31日(木)

対象：ニットデザイン科
専任教員1名

内容 レイアウトデザインについて必要なイラストレーターとフォトショップの基本操作

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：「ハラスメント防止研修会」

連携企業等：公益財団法人21世紀職業財団
客員講師 林 和明 氏

期間：令和5年9月1日(金)

対象：本学全教職員

内容 キャンパスにおけるハラスメントの特長や学生変化を理解し、適切な対応法を学ぶ

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：教員技術研修会「ジャケットの縫製研修」

連携企業等：文化服装学院非常勤講師
上野 和博 氏

期間：令和6年6月1日(土)～7月13日(土)

対象：入職6～7年目の教員

内容 ジャケットの縫製方法を学ぶ

研修名：YKKによるファスナー研修会「ファスナーの種類講座」

連携企業等：YKK株式会社

期間：令和6年6月7日(金)

対象：本学全教員

内容 用途や生地に合わせた使用方法や選び方等

研修名：教員技術研修会

連携企業等：イトウパターン研究所
伊藤 智之 氏

研修名：「伊藤智之先生によるジャケットパターン研修」

期間：令和6年6月8日(土)～8月2日(土)

対象：講師以上の教員

内容 ドレーピングによる原型作成から基本型ジャケットのパターンを作成および部分縫い、トワル作成工業パターンの基礎編解説

研修名：文化服装学院主催「CADパターンメーキング研修」

連携企業等：文化服装学院 講師
井戸川 倫也 氏

期間：令和6年8月29日(木)

対象：本学全教員

内容 CADの操作方法について

研修名：文化服装学院主催「イラストレーター研修」	連携企業等：文化服装学院 講師 高橋 翼 氏												
期間：令和6年8月30日(金)	対象：本学全教員												
内容 レイアウトデザインに必要な、イラストレーターの基本操作を学ぶ													
研修名：文化服装学院主催 「アパレル3D CADシステム『CLO』研修会」	連携企業等：文化服装学院 講師 徳岡 慧 氏												
期間：令和6年8月31日(土)	対象：本学全教員												
内容 アパレル3D CAD着装シミュレーションシステム 操作方法・活用について													
研修名：教員技術研修会「パンツの縫製研修」	連携企業等：文化服装学院非常勤講師 上野 和博 氏												
期間：令和6年9月14日(土)・28日(土)	対象：入職4～5年目の教員												
内容 パンツの縫製方法を学ぶ													
研修名：教員技術研修会「シャツの縫製研修」	連携企業等：文化服装学院非常勤講師 上野 和博 氏												
期間：令和6年10月12日(土)・11月9日(土)	対象：入職2～3年目の教員												
内容 シャツの縫製方法を学ぶ													
(2)指導力の修得・向上のための研修等													
研修名：発達障がい学生研修会	連携企業等：文化学園 学生生活支援室 室長 菊住 彰先生												
期間：令和6年5月29日(水)	対象：本学全教員												
内容 発達障害の理解、支援について													
研修名：文化服装学院主催 新人教職員研修会	連携企業等：国立心理教育センター 中根 伸二 氏												
期間：令和6年8月26日(月)	対象：入職1年目教員												
内容 学生理解とカウンセリング・マインド													
研修名：新採用教員研修「カウンセリング・マインド①」	連携企業等：国立心理教育センター 中根 伸二 氏												
期間：令和7年3月21日(金)	対象：次年度新採用教員												
内容 学生理解とカウンセリング・マインド													
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係													
(1)学校関係者評価の基本方針													
文化服装学院は、グループ長会議の下部機関として委員会を設置している。その委員会のひとつとして、学校関係者評価委員会規程を平成25年4月1日より施行し、委員会を組織した。自己点検・評価の結果について客観性と透明性を高めるとともに、学外の関係者から専門的な助言を得るため、外部評価を実施する機関と位置付けている。委員会は、本学院が実施した自己点検・評価の結果について、検証・評価及び助言を行い、その結果を自己点検・評価規程に基づき、公表するものとしている。委員は、外部委員のみで構成され、本学院の教育理念・目標について理解し、人材育成等に有識のある学外の関係者の中から学院長が選考し、委嘱している。													
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>文化服装学院の教育理念、人材育成像</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組織</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、学外授業、学校行事、課外活動、退学者への対策</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>教育・成績評価</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理</td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	文化服装学院の教育理念、人材育成像	(2)学校運営	法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組織	(3)教育活動	学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、学外授業、学校行事、課外活動、退学者への対策	(4)学修成果	教育・成績評価	(5)学生支援	キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目												
(1)教育理念・目標	文化服装学院の教育理念、人材育成像												
(2)学校運営	法人組織、事務職員の組織、教員の組織、意思決定機関、委員会組織												
(3)教育活動	学校のカリキュラム編成、課程・教科のカリキュラム編成状況、授業研究、学外授業、学校行事、課外活動、退学者への対策												
(4)学修成果	教育・成績評価												
(5)学生支援	キャリア支援、資格取得支援、学生相談体制、経済支援・健康管理												

(6)教育環境	教室・講義室・実習室・研究室・事務室の整備・使用状況、機材・備品の管理状況、付属機関・施設
(7)学生の受入れ募集	学生募集の状況、広報活動
(8)財務	財務状況
(9)法令等の遵守	法令遵守の状況・ハラスマント対策、諸規程の制定、学則、細則、内規等の整備、個人情報の保護
(10)社会貢献・地域貢献	活動への支援状況、公開講座・教育訓練等
(11)国際交流	留学生の受け入れ状況、合作校・提携校の状況、外部団体・機関との連携

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和5年度は、令和4年度の自己点検・評価報告書を資料として関係教職員との意見交換も含め、学校関係者評価委員会において外部評価を実施している。

学校関係者評価委員会は、本学院の教育教育活動の課題等の明確化に努めることを目的とし、本学院では指摘事項、提言を、同年及び次年度以降の教育活動その他の学校運営の改善に活用するために方策を検討し、実施に努めている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
澤田 勘志	株式会社MORIパーソナル・クリエイツ 代表取締役社長	委嘱の日～令和6年3月31日	企業等委員
木島 広	株式会社フクル 代表取締役	委嘱の日～令和5年3月31日	企業等委員兼卒業生
岡本 真理子	株式会社スマートワイル コンサルティング事業部門 シニアマネージャー	委嘱の日～令和6年3月31日	企業等委員
小湊 千恵美	株式会社レコオーランド ファッションディレクター コレクション担当	委嘱の日～令和6年3月31日	企業等委員兼卒業生
前川 祐介	株式会社エアークローゼット 取締役副社長	委嘱の日～令和8年3月31日	企業等委員
河邑 陽子	株式会社織研新聞社 本社編集部 学校担当リーダー	委嘱の日～令和8年3月31日	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.bunka-fc.ac.jp/about/outline/>

公表時期: 令和7年2月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページによる情報提供を基本としている。ホームページは企業等をのみを対象とせず、視覚的効果を意識した構成となっているが、ガイドラインに沿った項目を列記したページ(下記URL)を設け、当該項目の情報に遷移する仕組みとなっている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	ホームページ「学校の概要」
(2)各学科等の教育	ホームページ「各学科の教育」
(3)教職員	ホームページ「教職員」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ「キャリア教育・実践的職業教育」
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ「学校行事・課外活動」
(6)学生の生活支援	ホームページ「学生支援」
(7)学生納付金・修学支援	ホームページ「学生納付金・修学支援」
(8)学校の財務	ホームページ「財務」
(9)学校評価	ホームページ「学校評価」

(10)国際連携の状況	ホームページ「国際連携の状況」
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.bunka-fc.ac.jp/about/outline/>

公表時期: 令和6年9月1日